


施設カルテ

【平成27年度】

① 施設の基本情報		施設番号	s00142	住所(所在地)	松阪市清生町622番地1	
		施設名称	児童センター(児童館)			
		根拠条例	松阪市児童館条例	設置年度	昭和54年度	
		担当部署	福祉部(福祉事務所) こども未来課	財産区分	12 公共用財産	
		設置目的	児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操をゆたかにすることを目的とする。			

② 建物の概要	設置形態	単独	用途地域等	商業地域	駐車場(収容台数)	2台			
	土地	敷地面積	1487.00 m ²	所有者	市	借地期間・借地料	—		
	主たる建物	建物名称	児童館		構造・階数	鉄骨(4mm超)・地上2階・地下0階			
		用途	児童館	建築年月日	昭和55年 3月21日	建物取得費	35,440,000 円		
		延床面積	299.62 m ²	所有者	市	耐震基準	旧耐震基準		
		耐震診断(実施年月)	平成9年		耐震補強(実施年月)	平成21年			
	万歴大 円・規 模以 上画 改 修 等 の 履	実施年度	平成21年度	対象建物	児童館	改修内容	耐震補強工事	費用(税込)	10,710,000 円
		リスク・高機能化対応度	耐震化対応						
		管理・運営上の問題点	駐車スペースが限られており、自動車での来館に制約がある。						
		廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	補助金を活用した施設整備を行っているため、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」の制約がある。(処分制限期間38年)						


③ 管理・運営の概要および経費	利用時間	9:00~17:00	休館日	月曜日	運営形態	直営				
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日	至	年 月 日					
	管理者・運営者名	松阪市		業務内容	来館児童への遊び場の提供及び遊びの指導					
	正規職員	人	労務員	1.00 人	再任用職員	人	非常勤職員	1.00 人	合計	2.00 人

③ 管理・運営の概要および経費	施設の維持管理に係る経費				施設の運営・事業に係る経費			
	維持管理経費		2,747,246		運営・事業等経費		0	
	光熱水費		319,706		指定管理委託料			
	保守点検委託料		1,181,144		その他の経費			
	賃借料		50,712		②小計		0	
	修繕費		676,188		財源			
	その他の経費		519,496		補助金等収入			
	人件費		9,038,000		使用料等収入			
	職員等		6,657,000		その他収入			
	非常勤職員		2,381,000		③年間収入合計		0	
①小計		11,785,246		④合計(①+②)-③		11,785,246 円		
④合計(①+②)-③		11,785,246 円		市民一人あたりのコスト		70.15 円		

④ 施設の状況	利用内容	単位	実績数(過去3カ年)			H27実績(詳細)	
			H25	H26	H27	使用可能数	稼働率(%)
	延利用児童数	人	3,547	4,923	4,282		
	年間開館日数	日	307	307	299		
	一日平均利用児童数	人	11.6	16.0	14.3		
	類似機能を有する公共施設	こどもの城		近隣にある公共施設			
特記事項	児童の放課後等の居場所づくりとして、地域の保育ニーズの充足に寄与しているが、施設老地化(耐用年数超)が進行している。少子化、みえこどもの城や子育て支援センターの充実により存在意義は小さくなっている。第二小学校区の放課後児童クラブの設置動向もあるが、施設のあり方について検討を要する。風水害退避先△・地震退避先○						


施設カルテ

【平成27年度】

① 施設の基本情報			施設番号	S00144	住所(所在地)	松阪市殿町1360番地16									
			施設名称	福祉会館(会館)											
			根拠条例	松阪市福祉会館条例			設置年度	昭和53年度							
			担当部署	福祉部(福祉事務所) 福祉ささえあい課			財産区分	12 公共用財産							
			設置目的	福祉会館は、障害のある方のための施設として、日常生活訓練、機能回復の場とともにそのような団体及び社会福祉に奉仕しようとする団体等の活動と研修、会議の場として提供することにより、幅広い助け合いを積極的に実践する福祉施設として開設された。											
② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	第二種住居地域		駐車場(収容台数)	20台							
	土地	敷地面積	1111.32 m ²		所有者	市		借地期間・借地料	—						
	主たる建物	建物名称	会館			構造・階数	鉄筋コンクリート・地上3階・地下0階								
		用途	事務所		建築年月日	昭和54年 3月10日		建物取得費	155,180,000 円						
		延床面積	1034.10 m ²		所有者	市		耐震基準	旧耐震基準						
		耐震診断(実施年月)	平成14年10月28日			耐震補強(実施年月)	未実施								
	万歴大 円・規 模 計 画 改 修 (3 等 0 の 履	実施年度				対象建物			改修内容						
		リスク・高機能化対応度		建物本体の老朽化が顕著に現れているが大規模改修には至っていない。施設設備などの老朽化に伴い小規模修繕による延命を毎年度実施し、安全に安心して利用できる環境整備に努めているが、空調設備の既存部品の在庫がなく何らかの不具合が生じた場合の対応が懸念される。また、EVについては部品の供給が停止したことから平成28年10月から使用禁止としている。このようなリスクを背負いながらの運営を余儀なくされているのが現状であります。しかし、平成31年度には新たな施設への機能移転することが決まり、その方向性で進めているところである。											
		管理・運営上の問題点		建物については、老朽化が著しいうえ耐震基準に適合していない建物であり利用者の安全確保が懸念される。しかし、方向性が決まったことから小規模修繕による延命を繰り返し、安全安心な施設を確保するための環境整備に努める。											
		廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項		機能移転後は、施設を除却し公共用の駐車場として活用する予定である。											
	③ 管理・運営の概要および経費	利用時間	AM9:00~PM5:00		休館日	日、祝日、年末年始		運営形態	直営						
委託期間(指定管理の場合)		自	年 月 日		至	年 月 日									
管理者・運営者名		松阪市長			業務内容	施設の管理運営、貸館業務									
正規職員		人		労務員	人		再任用職員	1.00 人		非常勤職員	1.00 人		合計	2.00 人	
施設の維持管理に係る経費					施設の運営・事業に係る経費										
維持管理経費					8,498,390										
光熱水費					3,741,705										
保守点検委託料					3,373,067										
賃借料					45,612										
修繕費					1,191,240										
その他の経費					146,766										
人件費					5,699,000										
職員等					3,318,000										
非常勤職員					2,381,000										
①小計					14,197,390										
④合計(①+②)-③					13,325,005 円										
					②小計					0					
					財源					補助金等収入					
										使用料等収入		800,000			
										その他収入		72,385			
					③年間収入合計					872,385					
					市民一人あたりのコスト					79.32 円					
④ 施設の状態	利用内容		単位	実績数(過去3力年)			H27実績(詳細)								
				H25	H26	H27	使用可能数	稼働率(%)							
	団体等の活動、研修の場を提供(貸館業務)		人	14,901	16,306	15,818									
	類似機能を有する公共施設		松阪公民館		近隣にある公共施設		障害者福祉センター								
特記事項	機能移転に向けた関係機関や利用団体等との周知調整が必要となる。														


施設カルテ

【平成27年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S00149	住所(所在地)	松阪市殿町1563番地					
		施設名称	障害者福祉センター(本館)							
		根拠条例	松阪市障害者福祉センター条例	設置年度	平成3年度					
		担当部署	福祉部(福祉事務所) 障がいあゆみ課	財産区分	12 公共用財産					
設置目的	障がいのある方が通所して、創作的活動、機能訓練、レクリエーション等を行う施設として設立された。当時、各公民館のバリアフリー化が進んでおらず、利用しにくい状況があったことや障がい者の各種訓練等が提供できる施設への設立が望まれていたことから整備された。									
② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	第二種住居地域		駐車場(収容台数)	21台		
	土地	敷地面積	1,317.56㎡	所有者	市		借地期間・借地料	-		
	主たる建物	建物名称	本館			構造・階数	鉄筋コンクリート・地上2階・地下0階			
		用途	事務所		建築年月日	平成4年3月17日	建物取得費	201,200,000円		
		延床面積	600.84㎡		所有者	市		耐震基準	新耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	不要			耐震補強(実施年月)	不要			
	万歴大円・規模以上画改修(3等0履)	実施年度	対象建物		改修内容		費用(税込)			
		平成18年度	本館		防水改修		4,478,000円			
		平成23年度	本館		空調施設改修		10,661,700円			
リスク・高機能化対応度	耐震化対応、バリアフリー適合施設									
管理・運営上の問題点	建物は、設立後24年が経過し、小規模修繕が増加してきている。当時は公民館がバリアフリー未整備等のため利用できない状況だったので、本施設が整備された経過はあるが、現在は公民館も障がい者利用できる程度には整備が進められていること、内容的に公民館事業に類似したものであるため、このままの形で進めていくべきか、内容を抜本的に見直すかについては、検討を始めている。しかし、長年の運営の中で利用者の多数が生きがいを持っているのも事実であり、見直しには慎重かつ確実な移行が必要である。									
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項										
③ 管理・運営の概要および経費	利用時間	AM8:30~PM5:00		休館日	土・日・祝日		運営形態	直営		
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日			至	年 月 日			
	管理者・運営者名	松阪市長			業務内容	施設管理、講座運営、利用者の送迎、医療相談、機能回復訓練				
	正規職員	1.00人	労務員	1.00人	再任用職員	0.00人	非常勤職員	3.00人	合計	5.00人
	施設の維持管理に係る経費					施設の運営・事業に係る経費				
	維持管理経費					運営・事業等経費				
	光熱水費					指定管理委託料				
	保守点検委託料					その他の経費				
	賃借料					②小計				
	修繕費					補助金等収入				
その他の経費					使用料等収入					
人件費					財源					
職員等					その他収入					
非常勤職員					③年間収入合計					
①小計					④合計(①+②)-③					
27,534,903					26,049,249円					
					市民一人あたりのコスト					
					155.06円					
④ 施設の状況	利用内容		単位	実績数(過去3カ年)			H27実績(詳細)			
				H25	H26	H27	使用可能数	稼働率(%)		
	開所日数		日	268	263	266	267	-		
	講座開催数		回	338	320	248	252	-		
	延利用人数		人	6,824	6,279	6,764	-	-		
	類似機能を有する公共施設		近隣にある公共施設			福祉会館・松阪公民館・第一保育園				
特記事項	障がい福祉を推進する観点から当施設を有効に活用できればとの思いがあり、これからの障がい者福祉施設において、社会参加促進の中心施設として、利用を考える必要がある。また、別棟には、教育委員会の育ちサポート室が平成22年から入居し、松阪市子ども発達総合支援施設へ平成28年10月に移設となった。避難所指定有り									

施設カルテ

【平成27年度】

① 施設の基本情報		施設番号	s00153	住所(所在地)	松阪市京町54番地1	
		施設名称	第一隣保館(本館)			
		根拠条例	松阪市隣保館条例	設置年度	昭和52年度	
		担当部署	福祉部(福祉事務所) 福祉ささえあい課	財産区分	12 公共用財産	
		設置目的	同和对策審議会答申(昭和40年8月11日)において、同和问题の本質及び課題が明らかにされ、具体的方策として隣保館に関する整備充実の必要性が示されたことを受けて、同和对策事業特別措置法の制定を期に、全国的に隣保館の拡充整備が図られた。			


② 建物の概要	設置形態	単独	用途地域等	商業地域	駐車場(収容台数)	5台	
	土地	敷地面積	633.00 m ²	所有者	市	借地期間・借地料	—
	主たる建物	建物名称	本館		構造・階数	鉄筋コンクリート・地上3階・地下0階	
		用途	隣保館	建築年月日	昭和53年 3月30日	建物取得費	93,176,000 円
		延床面積	744.86 m ²	所有者	市	耐震基準	新耐震基準
		耐震診断(実施年月)	平成9年1月		耐震補強(実施年月)	—	
	万歴大 円・規 模以 上画 改修 等履 行	実施年度	対象建物	改修内容		費用(税込)	
		平成8年度	本館	外壁改修931m ² 、アルミ笠木取付、電気設備改修工事他		14,993,710 円	
		平成12年度	本館	本館内外装及び空調、電気設備改修工事		30,975,000 円	
		平成13年度	本館及びエレベーター棟	本館バリアフリー化及びエレベーター設備工事		27,442,000 円	
平成24年度		本館	空調設備改修工事/電気設備改修工事		8,695,476 円		
平成25年度		本館	屋上防水シート・和室外壁工事		5,533,500 円		
リスク・高機能化対応度		平成24年度より国県補助金である「施設整備費補助金」を活用した大規模改修を実施して、利用者が安全で安心できる施設整備に努めている。					
管理・運営上の問題点		活動指標として利用者数を挙げており、利用者数増加に向け年間を通じて様々な事業を展開しているが、駐車場が狭いため車の利用に制限を求めている現状である。また、プラザ館の廃止、松阪公民館の移設などに伴い、スポーツ・文化活動団体の活動拠点変更の的となっていることもあり、これら団体の利便性及び今後利用者の増加を図るためにも駐車場の確保が必要であると考え。					
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項		補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和30年法律第179号)第22条の規定による制約に留意しなければならない。 また、部落差別の解消の推進に関する法律(平成28年法律第109号)第3条第2項、第4条第2項及び第5条第2項による地方公共団体に求められる施策の実施に努めなければならない。					

③ 管理・運営の概要および経費	利用時間	AM9:00~PM10:00	休館日	土、日、祝日	運営形態	直営				
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日	至	年 月 日					
	管理者・運営者名	松阪市		業務内容	施設の管理運営業務、及び隣保事業の企画・推進業務					
	正規職員	0.60 人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	0.30 人	合計	0.90 人
	施設の維持管理に係る経費				施設の運営・事業に係る経費					
	維持管理経費		3,908,360		運営・事業等経費		0			
	光熱水費	1,094,812		指定管理委託料						
	保守点検委託料	2,427,840		その他の経費						
	賃借料	176,364		②小計		0				
	修繕費	85,024		財源		補助金等収入		7,329,000		
その他の経費	124,320		使用料等収入		553,390					
人件費	5,050,500		その他収入		4,612					
職員等	4,336,200		③年間収入合計		7,887,002					
非常勤職員	714,300		④合計(①+②)-③		1,071,858 円					
①小計	8,958,860		市民一人あたりのコスト		6.38 円					

④ 施設の状況	利用内容	単位	実績数(過去3カ年)			H27実績(詳細)	
			H25	H26	H27	使用可能数	稼働率(%)
	開館日数	日	244	244	243		
	利用者人数(年間利用者)	人	25,670	27,368	23,937		
	類似機能を有する公共施設		近隣にある公共施設				
特記事項	・避難場所として指定されている。						


施設カルテ

【平成27年度】

① 施設の基本情報			施設番号	S00156	住所(所在地)	松阪市東町15番地2					
			施設名称	第二隣保館(本館)							
			根拠条例	松阪市隣保館条例			設置年度	昭和54年度			
			担当部署	福祉部(福祉事務所) 福祉ささえあい課			財産区分	12 公共用財産			
			設置目的	同和対策審議会答申(昭和40年8月11日)において、同和問題の本質及び課題が明らかにされ、具体的方策として隣保館に関する整備充実の必要性が示されたことを受けて、同和対策事業特別措置法の制定を契機として、全国的に隣保館の拡充整備が図られた。							
② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	第一種住居地域		駐車場(収容台数)	22 台			
	土地	敷地面積	4047.80 m ²		所有者	市		借地期間・借地料	—		
	主たる建物	建物名称	本館			構造・階数	鉄筋コンクリート・地上2階・地下0階				
		用途	隣保館		建築年月日	昭和54年10月15日		建物取得費	90,690,000 円		
		延床面積	833.13 m ²		所有者	市		耐震基準	旧耐震基準		
		耐震診断(実施年月)	平成9年1月			耐震補強(実施年月)	不要				
	万歴大 円・規 模計 画改 修等 の履 行	実施年度	対象建物		改修内容			費用(税込)			
		平成26年度	講堂		講堂外壁および屋根改修			10,363,680 円			
		平成27年度	本館		本館屋上・外壁改修			7,923,960 円			
		平成27年度	本館		空調設備改修			4,689,360 円			
	リスク・高機能化対応度	—									
	管理・運営上の問題点	—									
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和30年法律第179号)第22条の規定により補助金等の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、または担保に供してはならない。									
③ 管理・運営の概要および経費	利用時間	AM8:30~PM10:00		休館日	土日祝祭日		運営形態	直営			
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日			至	年 月 日				
	管理者・運営者名	松阪市			業務内容						
	正規職員	0.60 人	労務員	0.00 人	再任用職員	0.00 人	非常勤職員	0.30 人	合計	0.90 人	
	施設の維持管理に係る経費				施設の運営・事業に係る経費						
	維持管理経費				5,521,275		運営・事業等経費				0
	光熱水費				1,222,277		指定管理委託料				
	保守点検委託料				2,985,289		その他の経費				
	賃借料				206,893						
	修繕費				928,260		②小計				0
その他の経費				178,556							
人件費				5,050,500		財源	補助金等収入				7,183,000
職員等				4,336,200			使用料等収入				20,000
非常勤職員				714,300			その他収入				
①小計				10,571,775		③年間収入合計				7,203,000	
④合計(①+②)-③				3,368,775 円		市民一人あたりのコスト				20.05 円	
④ 施設の状況	利用内容		単位	実績数(過去3カ年)			H27実績(詳細)				
				H25	H26	H27	使用可能数	稼働率(%)			
	開館日数		日	244	244	243					
	入館者数		人	10,601	11,712	11,823					
	類似機能を有する公共施設		—		近隣にある公共施設		東地区市民センター、東保育園				
特記事項	松阪市地域防災計画において地震及び風水害の災害時に避難所として指定されている。										

施設カルテ

【平成27年度】

① 施設の基本情報		施設番号	s00163	住所(所在地)	松阪市上川町197番地4	
		施設名称	徳和小学校区放課後児童クラブ(放課後児童クラブ施設)			
		根拠条例	松阪市放課後児童クラブ施設条例	設置年度	平成15年度	
		担当部署	福祉部(福祉事務所) こども未来課	財産区分	12 公共用財産	
		設置目的	労働などの事情により居間保護者が家庭にいない小学生の児童を、放課後や夏休みなどの長期休業中、保護者に代わって保育することを目的とする。※小学校の余裕教室や他に利用できる公共施設等もなかったことから、平成9年度より民間施設を借りて保育を実施してきたが、利用児童数の増加に伴い既存施設では手狭となったため専用施設を整備した。			

② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	市街化調整区域		駐車場(収容台数)	—		
	土地	敷地面積	116.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	—		
	主たる建物	建物名称	放課後児童クラブ施設			構造・階数	鉄骨(4mm超)・地上2階・地下0階			
		用途	保育室		建築年月日	平成15年 5月28日	建物取得費	43,000,000 円		
		延床面積	231.40 m ²		所有者	市		耐震基準	新耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	不要			耐震補強(実施年月)	不要			
	万歴大 円・規 以計 上画改)(修 3等 0の 0履	実施年度	対象建物		改修内容			費用(税込)		
	リスク・高機能化対応度	ユニバーサルデザイン・バリアフリー適合施設								
	管理・運営上の問題点	特になし								
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	補助金を活用した施設整備を行っているため、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」の制約がある。(処分制限期間38年)								


③ 管理・運営の概要および経費	利用時間	学校授業日 12:00~18:30 土曜・長期休業日 7:30~18:30	休館日	日祝日	運営形態	委託				
	委託期間(指定管理の場合)	自	平成27年 4月 1日		至	平成28年 3月 31日				
	管理者・運営者名	徳和アフタークラブ保護者会		業務内容	就学児童の保育					
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計	0.00 人

③ 管理・運営の概要および経費	施設の維持管理に係る経費				施設の運営・事業に係る経費				
	維持管理経費		73,008		運営・事業等経費		10,612,000		
	光熱水費				指定管理委託料				
	保守点検委託料				その他の経費		10,612,000		
	賃借料				②小計		10,612,000		
	修繕費		73,008		財源		補助金等収入		7,032,000
	その他の経費				使用料等収入				
	人件費		0		その他収入				
	職員等		0		市単補助		15,000		
	非常勤職員		0		③年間収入合計		7,047,000		
①小計		73,008		④合計(①+②)-③		3,638,008 円		市民一人あたりのコスト	21.65 円

④ 施設の状況	利用内容	単位	実績数(過去3カ年)			H27実績(詳細)	
			H25	H26	H27	使用可能数	稼働率(%)
	開設日数	日	289	278	267		
	利用児童数	人	70	72	72	88	81
	類似機能を有する公共施設	—		近隣にある公共施設		徳和小学校、ワークセンター、徳和地区市民センター	
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・利用児童数も多く、安定的に運営が行われていることから、引き続き施設の適正な管理運営を行っていく。 ・避難場所指定…無 						


施設カルテ

【平成27年度】

① 施設の基本情報		施設番号	s00164	住所(所在地)	松阪市鎌田町428番地4					
		施設名称	第四小学校区放課後児童クラブ(放課後児童クラブ施設)							
		根拠条例	松阪市放課後児童クラブ施設条例	設置年度	平成15年度					
		担当部署	福祉部(福祉事務所) こども未来課	財産区分	12 公共用財産					
		設置目的	労働などの事情により昼間保護者が家庭にいない小学生の児童を、放課後や夏休みなどの長期休業中、保護者に代わって保育することを目的とする。※小学校の余裕教室や他に利用できる公共施設等もなかったため専用施設を整備した。							
② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	商業地域		駐車場(収容台数)	—		
	土地	敷地面積	111.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	—		
	主たる建物	建物名称	放課後児童クラブ施設			構造・階数	鉄骨(4mm以下)・地上1階・地下0階			
		用途	保育室		建築年月日	平成16年 3月25日	建物取得費	27,584,550 円		
		延床面積	110.94 m ²		所有者	市		耐震基準	新耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	不要			耐震補強(実施年月)	不要			
	万歴大 円・規 以計 上画改 —(修 3等 0の 0履	実施年度			対象建物			改修内容	費用(税込)	
	リスク・高機能化対応度	ユニバーサルデザイン・バリアフリー適合施設								
	管理・運営上の問題点	利用児童数の増加に伴い現在の施設規模では地域の保育ニーズに対応できないが、増築等を行う場所がない。								
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	補助金を活用した施設整備を行っているため、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」の制約がある。(処分制限期間30年)								
③ 管理・運営の概要および経費	利用時間	学校授業日 土曜・長期休業日	授業終了～18:00 7:45～18:00	休館日	日祝日		運営形態	委託		
	委託期間(指定管理の場合)	自	平成27年 4月 1日			至	平成28年 3月 31日			
	管理者・運営者名	だいののびのびクラブ保護者会		業務内容	就学児童の保育					
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計	0.00 人
	施設の維持管理に係る経費				施設の運営・事業に係る経費					
	維持管理経費				0	運営・事業等経費				7,417,115
	光熱水費					指定管理委託料				
	保守点検委託料					その他の経費				7,417,115
	賃借料					②小計				7,417,115
	修繕費					財源	補助金等収入			
その他の経費					使用料等収入					
人件費				0	その他収入					
職員等				0	市単補助				420,000	
非常勤職員				0	③年間収入合計				4,862,000	
①小計				0	④合計(①+②)－③				2,555,115 円	
					市民一人あたりのコスト				15.21 円	
④ 施設の状態	利用内容		単位	実績数(過去3カ年)			H27実績(詳細)			
				H25	H26	H27	使用可能数	稼働率(%)		
	開設日数		日	280	283	257				
	利用児童数		人	42	42	42	46	91		
	類似機能を有する公共施設		—		近隣にある公共施設		第四小学校、鎌田中学校			
特記事項	・利用児童数も多く、安定的に運営が行われていることから、引き続き施設の適正な管理運営を行っていく。 ・避難場所指定…無									

施設カルテ

【平成27年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S00165	住所(所在地)	松阪市下村町875番地3		
		施設名称	老人福祉センター(本館)				
		根拠条例	松阪市老人福祉センター松寿園条例	設置年度	昭和48年度		
		担当部署	福祉部(福祉事務所) 福祉ささえあい課	財産区分	12 公共用財産		
		設置目的	老人福祉法第15条第5項の規定に基づき、老人に対して各種の相談に応じるとともに、健康の保持、教養の向上及びレクリエーションの利便性を総合的に提供する施設として開設された。				

② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	第一種中高層住居専用地域	駐車場(収容台数)	30台	
	土地	敷地面積	4542.4㎡	所有者	市		借地期間・借地料	—
	主たる建物	建物名称	本館		構造・階数	鉄筋コンクリート・地上2階・地下0階		
		用途	老人施設	建築年月日	昭和48年 4月 1日	建物取得費	45,000,000 円	
		延床面積	675.53 ㎡	所有者	市		耐震基準	旧耐震基準
		耐震診断(実施年月)	平成8年11月		耐震補強(実施年月)	未実施		
	万歴大 円・規 以上計 画改 修 (3等 0履)	実施年度	対象建物		改修内容		費用(税込)	
		平成26年度	本館		浴槽循環設備改修工事(機械取替、配管改修)		14,459,040円	
		平成26年度	本館		脱衣所改修工事(男子脱衣所の拡張、女子脱衣所通路設置)		3,866,400円	
	リスク・高機能化対応度							
	管理・運営上の問題点	建物は建設から43年を経過し老朽化が進む中、耐震化やバリアフリー化の実施においては、大規模改修では施設の機能そのものが損なわれるため、現段階では小規模修繕等により施設を維持運営し、今後の利用状況や利用者の要望等、運営委員会に諮りながら検討していく必要がある。						
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項							


③ 管理・運営の概要および経費	利用時間	AM8:30~PM5:15	休館日	土曜・日曜日、祝日、年末年始	運営形態	直営				
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日	至	年 月 日					
	管理者・運営者名	松阪市		業務内容	施設の管理運営、貸館業務					
	正規職員	1.00 人	労務員	人	再任用職員	2.00 人	非常勤職員	2.00 人	合計	5.00 人

③ 管理・運営の概要および経費	施設の維持管理に係る経費				施設の運営・事業に係る経費			
	維持管理経費				運営・事業等経費			
	光熱水費				指定管理委託料			
	保守点検委託料				その他の経費			
	賃借料				②小計			
	修繕費				0			
	その他の経費				財源			
	人件費				補助金等収入			
	職員等				使用料等収入			
	非常勤職員				その他収入			
①小計				③年間収入合計				
24,329,657				0				
④合計(①+②)-③				市民一人あたりのコスト				
24,329,657 円				144.82 円				

④ 施設の状況	利用内容	単位	実績数(過去3カ年)			H27実績(詳細)	
			H25	H26	H27	使用可能数	稼働率(%)
	開館日数	日	244	244	243		
	利用者数(年間)	人	8,909	7,374	8,568		
	利用団体数	組	479	462	458		
類似機能を有する公共施設			近隣にある公共施設				
特記事項	・徳和館内における風水害時の退避先に指定されている。 ・④施設の状況において、平成26年度の利用者数が減少しているが、これは、施設整備工事により、風呂の開設回数が大幅に少なくなったことによるものと考えられる。						


施設カルテ

【平成27年度】

① 施設の基本情報			施設番号	s00533	住所(所在地)	松阪市大黒田町757番地				
			施設名称	花岡小学校区放課後児童クラブ(放課後児童クラブ施設)						
			根拠条例	松阪市放課後児童クラブ施設条例	設置年度	平成13年度				
			担当部署	福祉部(福祉事務所) こども未来課	財産区分	12 公共用財産				
			設置目的	労働などの事情により居間保護者が家庭にいない小学生の児童を、放課後や夏休みなどの長期休業中、保護者に代わって保育することを目的とする。※小学校の余裕教室や他に利用できる公共施設等なかったため専用施設を整備した。また、平成18年度には児童数の増加に伴い施設の増築を行っている。						
② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	第一種住居地域		駐車場(収容台数)	—		
	土地	敷地面積	95.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	—		
	主たる建物	建物名称	放課後児童クラブ施設		構造・階数	鉄骨(4mm以下)・地上1階・地下0階				
		用途	保育室		建築年月日	平成14年 3月 15日	建物取得費	18,830,000 円		
		延床面積	94.25 m ²		所有者	市		耐震基準	新耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	不要		耐震補強(実施年月)	不要				
	万歴大 円・規 模以 上画 改 修 等 の 履 行	実施年度	平成18年度		対象建物	児童館		改修内容	施設増築工事	
		費用(税込)							6,743,100 円	
		リスク・高機能化対応度								
		管理・運営上の問題点	特になし							
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項		補助金を活用した施設整備を行っているため、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」の制約がある。(処分制限期間30年)								
③ 管理・運営の概要および経費	利用時間	学校授業日 土曜・長期休業日	11:40~18:40 8:30~18:40	休館日	日祝日		運営形態	委託		
	委託期間(指定管理の場合)	自	平成27年 4月 1日		至	平成28年 3月 31日				
	管理者・運営者名	花岡キッズハウス保護者会「花岡おとな組」		業務内容	就学児童の保育					
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計	0.00 人
	施設の維持管理に係る経費				施設の運営・事業に係る経費					
	維持管理経費				29,500					
	光熱水費									
	保守点検委託料									
	賃借料									
	修繕費				29,500					
その他の経費										
①小計				29,500						
人件費				0						
職員等				0						
非常勤職員				0						
④合計(①+②)-③				2,586,960 円						
				市民一人あたりのコスト					15.40 円	
④ 施設の状況	利用内容		単位	実績数(過去3カ年)			H27実績(詳細)			
				H25	H26	H27	使用可能数	稼働率(%)		
	開設日数		日	251	251	251				
	利用児童数		人	41	44	46	59	77		
	類似機能を有する公共施設		—		近隣にある公共施設		花岡小学校			
特記事項	・利用児童数も多く、安定的に運営が行われていることから、引き続き施設の適正な管理運営を行っていく。 ・避難場所指定…無									

施設カルテ

【平成27年度】

① 施設の基本情報		施設番号	s00603	住所(所在地)	松阪市丹生寺町566番地		
		施設名称	松尾小学校区放課後児童クラブ(放課後児童クラブ施設)				
		根拠条例	松阪市放課後児童クラブ施設条例	設置年度	平成14年度		
		担当部署	福祉部(福祉事務所) こども未来課	財産区分	12 公共用財産		
		設置目的	労働などの事情により居間保護者が家庭にいない小学生の児童を、放課後や夏休みなどの長期休業中、保護者に代わって保育することを目的とする。※小学校の余裕教室や他に利用できる公共施設等もなかったことから、平成12年度より小学校から1km以上離れた民間施設を借りて保育を実施してきたが、児童の移動時の危険性や利用児童数の増加に伴い専用施設を整備した。				

② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	市街化調整区域		駐車場(収容台数)	—		
	土地	敷地面積	123.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	—		
	主たる建物	建物名称	放課後児童クラブ施設			構造・階数	鉄骨(3mm以下)・地上1階・地下0階			
		用途	保育室		建築年月日	平成15年 3月31日		建物取得費	22,050,000 円	
		延床面積	122.55 m ²		所有者	市		耐震基準	新耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	不要			耐震補強(実施年月)	不要			
	万歴大 円・規 模以 上画 改 修 (3等 0の 0履	実施年度	対象建物		改修内容			費用(税込)		
	リスク・高機能化対応度	ユニバーサルデザイン・バリアフリー適合施設								
	管理・運営上の問題点	特になし								
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	補助金を活用した施設整備を行っているため、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」の制約がある。(処分制限期間22年)								


③ 管理・運営の概要および経費	利用時間	学校授業日 13:00~19:00 土曜・長期休業日 8:00~19:00	休館日	日祝日	運営形態	委託		
	委託期間(指定管理の場合)	自	平成27年 4月 1日		至	平成28年 3月 31日		
	管理者・運営者名	まつおキッズクラブ父母の会		業務内容	就学児童の保育			
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	人
	合計	0.00		人				

③ 管理・運営の概要および経費	施設の維持管理に係る経費				施設の運営・事業に係る経費			
	維持管理経費		373,476		運営・事業等経費		5,447,419	
	光熱水費				指定管理委託料			
	保守点検委託料				その他の経費		5,447,419	
	賃借料				②小計		5,447,419	
	修繕費		373,476		財源		補助金等収入	
	その他の経費				財源		使用料等収入	
	人件費		0		財源		その他収入	
	職員等		0		財源		市単補助	
	非常勤職員		0		③年間収入合計		3,631,000	
①小計		373,476		④合計(①+②)-③		2,189,895 円		
④合計(①+②)-③		2,189,895 円		市民一人あたりのコスト		13.04 円		

④ 施設の状況	利用内容	単位	実績数(過去3カ年)			H27実績(詳細)	
			H25	H26	H27	使用可能数	稼働率(%)
	開設日数	日	252	254	253		
	利用児童数	人	29	24	35	55	63
	類似機能を有する公共施設	—		近隣にある公共施設		松尾小学校、松尾幼稚園、松尾地区市民センター	
特記事項	・利用児童数も多く、安定的に運営が行われていることから、引き続き施設の適正な管理運営を行っていく。 ・避難場所指定…無						


施設カルテ

【平成27年度】

① 施設の基本情報		施設番号	s00618	住所(所在地)	松阪市豊原町1120番地					
		施設名称	掃水小学校区放課後児童クラブ(放課後児童クラブ施設)							
		根拠条例	松阪市放課後児童クラブ施設条例	設置年度	平成13年度					
		担当部署	福祉部(福祉事務所) こども未来課	財産区分	12 公共用財産					
		設置目的	労働などの事情により居間保護者が家庭にいない小学生の児童を、放課後や夏休みなどの長期休業中、保護者に代わって保育することを目的とする。※小学校の余裕教室や他に利用できる公共施設等もなかったため専用施設を整備した。当初は、学童保育施設と体育庫が併設された施設であったが、利用児童数の増加に伴い、平成21年度に体育庫部分を保育室に改修している。							
② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	商業地域		駐車場(収容台数)	—		
	土地	敷地面積	138.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	—		
	主たる建物	建物名称	放課後児童クラブ施設			構造・階数	鉄骨(3mm以下)・地上1階・地下0階			
		用途	保育室		建築年月日	平成13年 7月27日	建物取得費	9,086,500 円		
		延床面積	67.48 m ²		所有者	市		耐震基準	新耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	不要			耐震補強(実施年月)	不要			
	万歴大 円・規 模以 上画 改 修 (3等 0の 0履	実施年度	平成21年度		対象建物	学童保育施設・体育庫		改修内容	トイレ及び保育室改修	
		費用(税込)	3,293,000 円							
		リスク・高機能化対応度	ユニバーサルデザイン・バリアフリー適合施設							
		管理・運営上の問題点	特になし							
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	補助金を活用した施設整備を行っているため、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」の制約がある。(処分制限期間22年)								
③ 管理・運営の概要および経費	利用時間	学校授業日 13:30~18:00 土曜・長期休業日 8:00~18:30	休館日	日祝日		運営形態	委託			
	委託期間(指定管理の場合)	自	平成27年 4月 1日			至	平成28年 3月 31日			
	管理者・運営者名	ていすい子どもハウス保護者会「ていすいおとな組」		業務内容	就学児童の保育					
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計	0.00 人
	施設の維持管理に係る経費					施設の運営・事業に係る経費				
	維持管理経費					運営・事業等経費				
	光熱水費					指定管理委託料				
	保守点検委託料					その他の経費				
	賃借料					②小計				
	修繕費					3,756,000				
その他の経費					財源					
人件費					補助金等収入					
職員等					使用料等収入					
非常勤職員					その他収入					
①小計					市単補助					
7,776					3,000					
④合計(①+②)-③					③年間収入合計					
1,258,776 円					2,505,000					
					市民一人あたりのコスト					
					7.49 円					
④ 施設の状況	利用内容	単位	実績数(過去3カ年)			H27実績(詳細)				
			H25	H26	H27	使用可能数	稼働率(%)			
	開設日数	日	252	253	253					
	利用児童数	人	36	36	26	58	44			
	類似機能を有する公共施設	—		近隣にある公共施設		てい水小学校、榑田地区市民センター				
特記事項	・利用児童数も多く、安定的に運営が行われていることから、引き続き施設の適正な管理運営を行っていく。 ・避難場所指定…無									


施設カルテ

【平成27年度】

① 施設の基本情報			施設番号	s01330	住所(所在地)	松阪市柚原町38番地				
			施設名称	うきさと憩 センター(会館)						
			根拠条例	松阪市うきさと憩センター条例		設置年度	昭和53年度			
			担当部署	健康ほけん部 高齢者支援課		財産区分	12 公共用財産			
設置目的	松阪市うきさと憩センター条例第1条において、高齢者が長年住み慣れた地域社会の中で引き続き生活していくことを支援するとともに、できる限り要介護状態に陥ることなく、また、要介護状態の進行を防止すると規定。平成12年の介護保険制度がスタートする一方で、宇気郷地域にはデイサービス施設の整備の計画もなく、最寄りの施設までの距離も離れ、地域利用者の負担となっている状況から、介護予防のための拠点整備による地域福祉の向上を図ったものである。									
② 建物の概要	設置形態	併設		用途地域等	区域外		駐車場(収容台数)	なし。旧柚原小学校グラウンドを利用		
	土地	敷地面積	建物のみ。320.56㎡	所有者	市		借地期間・借地料	—		
	主たる建物	建物名称	会館			構造・階数	鉄筋コンクリート・地上2階・地下0階			
		用途	市民センター		建築年月日	昭和53年 8月 1日	建物取得費	65,763,600 円		
		延床面積	320.56 ㎡		所有者	市		耐震基準	新耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	不要		耐震補強(実施年月)	不要				
	円歴大規模改修等(3000万)	実施年度	対象建物		改修内容			費用(税込)		
リスク・高機能化対応度	うきさと憩センターは、宇気郷地区市民センターの後部に増築したものであり、建設時期が平成12年度であったことから、耐震基準を満たしている。また同様に建設時期から、バリアフリー適合施設となっている。									
管理・運営上の問題点	特に問題点はない。ただし宇気郷地区市民センターとの併設であり、整備・修繕などについてはコミュニティ推進課との調整が必要となっている。なお宇気郷地区ではデイサービスの主たる利用者層自体(70歳以上の人口)が減少しているため、結果的に利用延べ人数も減少の傾向と考えられる。									
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	施設を整備して約12年経過したが、特に目立った建物の傷みなどはない。施設の廃止・統合などにあつては、また地区市民センターと併設であること、地域の介護予防拠点であることを考慮する必要がある。									
③ 管理・運営の概要および経費	利用時間	AM8:30~PM5:00		休館日	主日祝日、12/29~1/3、その他特に定めた休館日		運営形態	委託		
	委託期間(指定管理の場合)	自	平成27年 4月 1日			至	平成28年 3月31日			
	管理者・運営者名	社会福祉法人 むつみ福祉会		業務内容	デイサービス					
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計	0.00 人
	施設の維持管理に係る経費				施設の運営・事業に係る経費					
	維持管理経費				1,278,882	運営・事業等経費				10,090,000
	光熱水費				633,562	指定管理委託料				
	保守点検委託料				452,520	その他の経費				
	賃借料					(業務委託) 委託料				10,090,000
	修繕費				151,200	②小計				10,090,000
その他の経費				41,600	財源					
人件費				0	補助金等収入					
職員等				0	使用料等収入					
非常勤職員				0	その他収入					
①小計				1,278,882	③年間収入合計				0	
④合計(①+②)-③				11,368,882 円	市民一人あたりのコスト				67.67 円	
④ 施設の状況	利用内容		単位	実績数(過去3カ年)			H27実績(詳細)			
				H25	H26	H27	使用可能数	稼働率(%)		
	生きがいデイサービス利用人数(年間延べ人数)		人	887	743	735				
	類似機能を有する公共施設		なし	近隣にある公共施設			なし			
	特記事項	今後も、憩センターは地域の重要な介護予防拠点と考えている。平屋構造で、また災害時における避難所として指定されている。お風呂やキッチンなどの整備もあり、地域において緊急避難時における最も有益な施設である。								

施設カルテ

【平成27年度】

① 施設の基本情報		施設番号	s01437	住所(所在地)	松阪市嬉野須賀領町9番地1	
		施設名称	中原小学校区放課後児童クラブ 他(旧こだま保育園(嬉野))			
		根拠条例	松阪市放課後児童クラブ施設条例	設置年度	昭和48年度	
		担当部署	福祉部(福祉事務所) こども未来課	財産区分	12 公共用財産	
		設置目的	労働などの事情により居間保護者が家庭にいない小学生の児童を、放課後や夏休みなどの長期休業中、保護者に代わって保育することを目的とする。※平成16年度末で廃園となったこだま保育園跡を、平成17年度より放課後児童クラブ施設として利用している。なお、平成22年度よりひかり保育園こだま分園と施設を協同利用している。			

② 建物の概要	設置形態	併設		用途地域等	市街化調整区域		駐車場(収容台数)	—			
	土地	敷地面積	2238.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	—			
	主たる建物	建物名称	旧こだま保育園(嬉野)			構造・階数	鉄筋コンクリート・地上1階・地下0階				
		用途	園舎		建築年月日	昭和48年12月1日	建物取得費	86,290,000 円			
		延床面積	126.00 m ²		所有者	市		耐震基準	旧耐震基準		
		耐震診断(実施年月)	平成20年度			耐震補強(実施年月)	不要				
	万歴大 円・規 模 上 画 改 修 (3 等 の 履	実施年度	平成21年度		対象建物	旧こだま保育園舎		改修内容	屋上防水工事及びトイレ改修		
		費用(税込)	10,546,000 円								
		リスク・高機能化対応度									
		管理・運営上の問題点	ひかり保育園こだま分園と施設を協同利用しているため、園庭の利用などについてすみ分けを行う必要がある。								
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	補助金を活用した施設整備を行っているため、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」の制約がある。(処分制限期間50年)										


③ 管理・運営の概要および経費	利用時間	学校授業日 13:00~18:15 長期休業日 7:30~18:15	休館日	日祝日	運営形態	委託				
	委託期間(指定管理の場合)	自	平成27年 4月 1日	至	平成28年 3月 31日					
	管理者・運営者名	中原キッズクラブ保護者の会		業務内容	就学児童の保育					
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計	0.00 人

③ 管理・運営の概要および経費	施設の維持管理に係る経費				施設の運営・事業に係る経費							
	維持管理経費	0			運営・事業等経費	2,338,750						
	光熱水費				指定管理委託料							
	保守点検委託料				その他の経費	2,338,750						
	賃借料				②小計				2,338,750			
	修繕費				財源	補助金等収入	1,546,000					
	その他の経費					使用料等収入						
	人件費	0				その他収入						
	職員等	0			市単補助	2,000						
	非常勤職員	0			③年間収入合計				1,548,000			
①小計				0				④合計(①+②)-③		790,750 円	市民一人あたりのコスト	4.71 円

④ 施設の状況	利用内容	単位	実績数(過去3カ年)			H27実績(詳細)	
			H25	H26	H27	使用可能数	稼働率(%)
	開設日数	日	242	241	252		
	利用児童数	人	5	14	16	48	33
	類似機能を有する公共施設	—		近隣にある公共施設		中原小学校	
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> 利用児童数も不安定である。小学校区児童数は、豊田小学校区の方が少ないものの、中川駅東側校区変更も検討されている。耐用年数前に豊田小学校区との統合を進める。 避難場所指定…無 						


施設カルテ

【平成27年度】

① 施設の基本情報			施設番号	s01529	住所(所在地)	松阪市嬉野川北町1338番地2				
			施設名称	豊田小学校区放課後児童クラブ(放課後児童クラブ施設)						
			根拠条例	松阪市放課後児童クラブ施設条例	設置年度	平成16年度				
			担当部署	福祉部(福祉事務所) こども未来課	財産区分	12 公共用財産				
			設置目的	労働などの事情により昼間保護者が家庭にいない小学生の児童を、放課後や夏休みなどの長期休業中、保護者に代わって保育することを目的とする。※小学校の余裕教室や他に利用できる公共施設等もなかったため専用施設を整備した。						
② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	市街化調整区域		駐車場(収容台数)	—		
	土地	敷地面積	58.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	—		
	主たる建物	建物名称	放課後児童クラブ施設		構造・階数	鉄骨(4mm以下)・地上1階・地下0階				
		用途	保育室		建築年月日	平成16年 8月30日	建物取得費	9,870,000 円		
		延床面積	57.27 m ²		所有者	市		耐震基準	新耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	不要		耐震補強(実施年月)	不要				
	万歴大 円・規 模 上 画 改 修 等 の 履 行	実施年度			対象建物			改修内容	費用(税込)	
		リスク・高機能化対応度	ユニバーサルデザイン・バリアフリー適合施設							
		管理・運営上の問題点	特になし							
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項		特になし							
③ 管理・運営の概要および経費	利用時間	学校授業日 長期休業日	14:30~18:30 7:40~18:30	休館日	土日祝日		運営形態	委託		
	委託期間(指定管理の場合)	自	平成27年 4月 1日		至	平成28年 3月 31日				
	管理者・運営者名	豊田キッズクラブ保護者会		業務内容	就学児童の保育					
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計	0.00 人
	施設の維持管理に係る経費				施設の運営・事業に係る経費					
	維持管理経費				0	運営・事業等経費				1,501,000
	光熱水費					指定管理委託料				
	保守点検委託料					その他の経費				1,501,000
	賃借料					②小計				1,501,000
	修繕費					財 源	補助金等収入			
その他の経費					使用料等収入					
人件費				0	その他収入					
職員等				0	市単補助					
非常勤職員				0	③年間収入合計				996,000	
①小計				0	④合計(①+②)-③				505,000 円	
④合計(①+②)-③				505,000 円				市民一人あたりのコスト		3.01 円
④ 施設の状態	利用内容		単位	実績数(過去3カ年)			H27実績(詳細)			
				H25	H26	H27	使用可能数	稼働率(%)		
	開設日数		日	241	238	249				
	利用児童数		人	7	17	17	24	70		
	類似機能を有する公共施設		—		近隣にある公共施設		豊田小学校			
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> 中川駅東側の校区変更も検討されている。中原小学校区の統合も見据えて安定的に運営が行われよう、引き続き施設の適正な管理運営を行っていく。 避難場所指定…無 									


施設カルテ

【平成27年度】

① 施設の基本情報		施設番号	s01537	住所(所在地)	松阪市曾原町717番地					
		施設名称	天白小学校区放課後児童クラブ(天白小学校放課後児童クラブ)							
		根拠条例	松阪市放課後児童クラブ施設条例	設置年度	平成10年度					
		担当部署	福祉部(福祉事務所) こども未来課	財産区分	12 公共用財産					
		設置目的	労働などの事情により昼間保護者が家庭にいない小学生の児童を、放課後や夏休みなどの長期休業中、保護者に代わって保育することを目的とする。※平成15年度末で廃園となった天白幼稚園の遊戯室部分を、平成16年度より放課後児童クラブ施設として利用している。							
② 建物の概要	設置形態	併設		用途地域等	市街化調整区域		駐車場(収容台数)	約20台		
	土地	敷地面積	2928.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	—		
	主たる建物	建物名称	天白小学校放課後児童クラブ			構造・階数	鉄骨(4mm超)・地上1階・地下0階			
		用途	保育室		建築年月日	平成11年 1月29日	建物取得費	21,380,000 円		
		延床面積	151.18 m ²		所有者	市		耐震基準	新耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	不要			耐震補強(実施年月)	不要			
	万歴大 円・規 模以 上画 改修 (3等 の履	実施年度	対象建物		改修内容		費用(税込)			
		平成21年度	天白幼稚園舎		トイレ増築工事		10,417,000 円			
		平成24年度	天白幼稚園舎		排煙設備改修工事		4,140,000 円			
		平成24年度	放課後児童クラブ第二施設増築		施設増築工事		21,122,000 円			
	リスク・高機能化対応度	ユニバーサルデザイン・バリアフリー適合施設								
	管理・運営上の問題点	特になし								
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	(増築部分)補助金及び合併特例事業債を活用し施設整備を行っているため、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」の制約がある。(処分制限期間38年)								
③ 管理・運営の概要および経費	利用時間	学校授業日 14:00~18:30 土曜・長期休業日 7:30~18:30		休館日	日祝日		運営形態	委託		
	委託期間(指定管理の場合)	自	平成27年 4月 1日			至	平成28年 3月 31日			
	管理者・運営者名	天白キッズクラブ父母の会		業務内容	就学児童の保育					
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計	0.00 人
	施設の維持管理に係る経費				施設の運営・事業に係る経費					
	維持管理経費				231,492	運営・事業等経費				9,739,600
	光熱水費					指定管理委託料				
	保守点検委託料					その他の経費				9,739,600
	賃借料					②小計				9,739,600
	修繕費				231,492	財源				
その他の経費					補助金等収入				6,487,000	
人件費				0	使用料等収入					
職員等				0	その他収入					
非常勤職員				0	市単補助				8,000	
①小計				231,492	③年間収入合計				6,495,000	
④合計(①+②)-③				3,476,092 円		市民一人あたりのコスト				20.69 円
④ 施設の状態	利用内容		単位	実績数(過去3カ年)			H27実績(詳細)			
				H25	H26	H27	使用可能数	稼働率(%)		
	開設日数		日	251	250	251				
	利用児童数		人	62	63	71	103	68		
	類似機能を有する公共施設		—			近隣にある公共施設		天白小学校		
特記事項	・利用児童数も多く、安定的に運営が行われていることから、引き続き施設の適正な管理運営を行っていく。 ・避難場所指定…無									

施設カルテ

【平成27年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S01592	住所(所在地)	松阪市曾原町2678番地		
		施設名称	ハートフルみくも保健福祉センター(三雲保健福祉センター(三雲))				
		根拠条例	松阪市ハートフルみくも条例	設置年度	平成7年度		
		担当部署	健康ほけん部 健康推進課	財産区分	12 公共用財産		
		設置目的	市民の健康保持と保健意識の向上及び福祉の増進並びに体育スポーツの振興と併せて、教育文化の向上を含めた福祉交流によるまちづくりの実現を図るための施設として設置。				

② 建物の概要	設置形態	併設		用途地域等	市街化調整区域		駐車場(収容台数)	118台 (スポーツ文化センターと併用)		
	土地	敷地面積	27,214㎡	所有者	市		借地期間・借地料	—		
	主たる建物	建物名称	三雲保健福祉センター(三雲)			構造・階数	鉄筋コンクリート・地上1階・地下0階			
		用途	複合施設		建築年月日	平成7年7月1日	建物取得費	715,720,000円		
		延床面積	2468.60㎡		所有者	市		耐震基準	新耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	不要			耐震補強(実施年月)	不要			
	万歴大 円・規 模以 上画 改 修 3等 0履	実施年度	平成20年度		対象建物	保健福祉センター		改修内容	屋上防水改修工事	
		費用(税込)	420万円							
		リスク・高機能化対応度	平成7年度建築であり、新耐震基準に適合している。							
		管理・運営上の問題点	施設の老朽化が進み修繕も顕著になってきており、大規模な修繕が必要である。							
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項										

③ 管理・運営の概要および経費	利用時間	AM8:30~PM5:00		休館日	日曜日・祝日 12月29日~1月3日		運営形態	指定管理	
	委託期間(指定管理の場合)	自	平成26年 4月 1日			至	平成31年 3月 31日		
	管理者・運営者名	松阪市社会福祉協議会		業務内容	松阪市ハートフルみくも条例第18条関係・就労継続支援B型事業・通所介護サービス事業				
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計

③ 管理・運営の概要および経費	施設の維持管理に係る経費				施設の運営・事業に係る経費						
	維持管理経費		2,307,161		運営・事業等経費		18,818,000				
	光熱水費				指定管理委託料		18,818,000				
	保守点検委託料		10,584		その他の経費						
	賃借料		29,412		②小計		18,818,000				
	修繕費		2,020,680		財源	補助金等収入					
	その他の経費		246,485			使用料等収入		2,256,800			
	人件費		0			その他収入					
	職員等		0		③年間収入合計				2,256,800		
	非常勤職員		0		④合計(①+②)-③				18,868,361円		
①小計				2,307,161		市民一人あたりのコスト				112.31円	

④ 施設の状況	利用内容	単位	実績数(過去3カ年)			H27実績(詳細)	
			H25	H26	H27	使用可能数	稼働率(%)
	開館日数	日	294	293	293		
	保健福祉センター一般利用者数	人	26,069	25,017	22,698		
	類似機能を有する公共施設	近隣にある公共施設					
特記事項	同敷地内にスポーツ文化センターを併設しており、指定管理者において一体で管理運営を行っている。						


施設カルテ

【平成27年度】

① 施設の基本情報			施設番号	S01670	住所(所在地)	松阪市飯南町横野885番地					
			施設名称	飯南高齢者・障害者福祉施設ふれあいセンター(飯南高齢者・障害者福祉施設ふれあいセンター)							
			根拠条例	松阪市飯南高齢者・障害者福祉施設ふれあいセンター条例		設置年度	平成10年度				
			担当部署	福祉部(福祉事務所) 福祉ささえあい課		財産区分	12 公共用財産				
			設置目的	高齢者や障がい者が住み慣れた地域において健康で生きがいをもって安心して暮らせる福祉のまちづくりを進めるために建設された施設であり、地域住民やボランティアがお互いに助け合う社会の実現を図る拠点施設として活用する。							
② 建物の概要	設置形態	複合		用途地域等	区域外		駐車場(収容台数)	9台			
	土地	敷地面積	3,848.76㎡	所有者	市		借地期間・借地料	—			
	主たる建物	建物名称	飯南高齢者・障害者福祉施設ふれあいセンター		構造・階数	木造(柱10.5cm角超)・地上1階・地下0階					
		用途	老人施設		建築年月日	平成11年 3月 1日		建物取得費	497,000,000 円		
		延床面積	1289.10 ㎡		所有者	市		耐震基準	新耐震基準		
		耐震診断(実施年月)	不要		耐震補強(実施年月)	不要					
	上計大規模(3000万円以上)の履歴	実施年度	対象建物		改修内容			費用(税込)			
リスク・高機能化対応度			・バリアフリー適合施設								
管理・運営上の問題点			施設目的から福祉関係の利用者が主であり、収益については殆ど見込められない施設である。築後18年が経過している木造施設であるため、白蟻被害の再発が心配され、修繕が必要な箇所も多く出てきているなど、今後、ランニングコストの増加が懸念される。								
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項			本施設には、建設時の財源に起債(地域総合整備事業債)を充てている。また、飯南地域の福祉事業を展開するにあたって、管内唯一の地域福祉の拠点施設であるため、必要欠くべからざる施設であり、設置目的以外の選択肢は当面考えられない。								
③ 管理・運営の概要および経費	利用時間	AM 8:30 ~ PM 5:00		休館日	土曜・日曜日・祝祭日及び12月29日~1月3日		運営形態	指定管理			
	委託期間(指定管理の場合)	自	平成26年4月1日			至	平成31年3月31日				
	管理者・運営者名	社会福祉法人 松阪市社会福祉協議会		業務内容	高齢者・障がい者福祉サービスの充実と地域住民の健康づくりや様々な人々との出会いの中でお互いの絆を深め、社会参加活動を通じて高齢者や障がい者の方々の生きがいづくりを支援する。						
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計	0.00 人	
	施設の維持管理に係る経費					施設の運営・事業に係る経費					
	維持管理経費					330,480					
	光熱水費										
	保守点検委託料					38,880					
	賃借料										
	修繕費					291,600					
その他の経費											
人件費					0						
職員等					0						
非常勤職員					0						
①小計					330,480						
④合計(①+②)-③					9,250,051 円						
					②小計						
					9,373,371						
					③年間収入合計						
					453,800						
					③年間収入合計						
					453,800						
					市民一人あたりのコスト						
					55.06 円						
④ 施設の状況	利用内容		単位	実績数(過去3カ年)			H27実績(詳細)				
				H25	H26	H27	使用可能数		稼働率(%)		
	利用者数		人	6,708	7,569	6,534					
	類似機能を有する公共施設		飯高高齢者生活福祉センター		近隣にある公共施設		飯南高齢者生活福祉センター・飯南産業文化センター				
特記事項	指定管理者である社会福祉法人松阪市社会福祉協議会が就労継続支援B型事業所を運営、市の地域住民課保健師が常駐し保健事業を行っている。また保育士も常駐し子育て支援センターを運営している。災害時の避難場所として指定されている。										


施設カルテ

【平成27年度】

① 施設の基本情報			施設番号	S01671	住所(所在地)	松阪市飯南町横野870番地1					
			施設名称	飯南高齢者生活福祉センター(飯南高齢者生活福祉センター)							
			根拠条例	松阪市高齢者生活福祉センター条例	設置年度	平成2年度					
			担当部署	福祉部(福祉事務所) 福祉ささえあい課	財産区分	12 公共用財産					
		設置目的	高齢者及び住民の福祉を増進するため、当施設を設置。山村地域の一人暮らし及び夫婦のみの高齢世帯で、独立して生活することに不安のある高齢者に居住の場を提供する事により、安心して明るい生活を送れるよう支援を行う。								
② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	区域外		駐車場(収容台数)	8台			
	土地	敷地面積	2254.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	—			
	主たる建物	建物名称	飯南高齢者生活福祉センター			構造・階数	鉄筋コンクリート・地上2階・地下0階				
		用途	老人施設		建築年月日	平成3年3月30日		建物取得費	225,929,000 円		
		延床面積	968.16 m ²		所有者	市		耐震基準	新耐震基準		
		耐震診断(実施年月)	不要			耐震補強(実施年月)	不要				
	万歴大 円・規 以上計 画改 修 (3等 0履)	実施年度			対象建物				改修内容	費用(税込)	
	リスク・高機能化対応度	・バリアフリー適合施設									
	管理・運営上の問題点	本施設は築27年を経過しており、修繕が必要な案件や機械設備の更新が必要になるなどランニングコストが増加している。指定管理者の努力により、ある程度は緩和されているが、今後は現状を見据えたより計画的な運用が必要である。また、高齢者の居宅事業については、炊事を伴うことから、火災等に対するリスク管理も必要である。									
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	財源として過疎債を借り入れて建築しているため、一定の制限がある									
③ 管理・運営の概要および経費	利用時間	居室をのぞき、AM8:30～PM4:30		休館日	居室をのぞき 土・日・祝(年末年始)		運営形態	指定管理			
	委託期間(指定管理の場合)	自	平成26年4月1日				至	平成31年3月31日			
	管理者・運営者名	社会福祉法人 松阪市社会福祉協議会		業務内容	独立して生活することに不安のある高齢者に対し、通所又は居住事業にて、在宅介護支援や生活指導、日常動作訓練などを総合的に支援する。						
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計	0.00 人	
	施設の維持管理に係る経費	維持管理経費		181,440		施設の運営・事業に係る経費					
		光熱水費			運営・事業等経費	10,427,657					
		保守点検委託料			指定管理委託料	10,427,657					
		賃借料			その他の経費						
		修繕費	181,440		②小計	10,427,657					
		その他の経費			財源	補助金等収入					
人件費		0		使用料等収入							
職員等		0		その他収入		1,183,500					
非常勤職員	0		③年間収入合計	1,183,500							
①小計	181,440		④合計(①+②)-③	9,425,597 円		市民一人あたりのコスト	56.10 円				
④合計(①+②)-③											
④ 施設の状況	利用内容	単位	実績数(過去3カ年)			H27実績(詳細)					
			H25	H26	H27	使用可能数	稼働率(%)				
	居室部門稼働日数(入居者数×日数)	日	1,808	1,825	1,776	365	100				
	貸館回数(会議等)	回	69	50	83						
	類似機能を有する公共施設	飯南高齢者生活福祉センター		近隣にある公共施設		飯南高齢者・障害者福祉施設ふれあいセンター					
特記事項	当施設は、65歳以上のひとり暮らし高齢者や高齢者のみの夫婦を対象として、独立して生活するのが不安な高齢者の居住事業を指定管理者制度で行っている。災害時の避難場所にも指定されている。										

施設カルテ

【平成27年度】

① 施設の 基本情報		施設番号	S01814	住所(所在地)	松阪市飯高町富永72番地1	
		施設名称	飯高高齢者生活福祉センター(たんぼぼの丘)			
		根拠条例	松阪市高齢者生活福祉センター条例	設置年度	平成3年度	
		担当部署	福祉部(福祉事務所) 福祉ささえあい課	財産区分	12 公共用財産	
		設置目的	高齢者及び住民の福祉を増進するため、当施設を設置。山村地域の一人暮らし及び夫婦のみの高齢世帯で、独立して生活することに不安のある高齢者に居宅の場を提供する事により、安心して明るい生活を送れるよう支援を行う。			

② 建物の 概要	設置形態	単独		用途地域等	区域外		駐車場(収容台数)	7台		
	土地	敷地面積	3245.60 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	—		
	主たる 建物	建物名称	たんぼぼの丘		構造・階数	鉄骨(4mm超)・地上2階・地下0階				
		用途	老人施設		建築年月日	平成4年3月30日	建物取得費	327,620,000 円		
		延床面積	1124.06 m ²		所有者	市		耐震基準	新耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	不要		耐震補強(実施年月)	不要				
	万歴大 円・規 模以 上画 改 修 等 の 履 行	実施年度	平成27年度		対象建物	飯高高齢者生活福祉センター		改修内容	空調設備更新工事	
		費用(税込)	11,340,000 円							
		リスク・高機能化対応度	・バリアフリー対応施設							
		管理・運営上の問題点	指定管理者制度が高齢者生活福祉センター運営に合致しているものなのか。建築後23年が経過し、建物が老朽化しており、細かな修繕が必要となっている。包括支援センターや民生委員に引き続き入居希望者の紹介を依頼し、一人でも多くの方が利用していただけるようにしたい。							
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	譲渡も検討されているが、国と県の補助金を利用し建設しているため、補助金返還の可能性があるため、今後検討が必要。									


③ 管理・ 運営の 概要および 経費	利用時間	居室をのぞきAM8:30~PM4:30	休館日	居室をのぞき土・日・祝(年末年始)	運営形態	指定管理		
	委託期間(指定管理の場合)	自	平成26年4月1日		至	平成31年3月31日		
	管理者・運営者名	社会福祉法人 松阪市社会福祉協議会		業務内容	独立して生活することに不安のある高齢者に通所又は居住し、給食、入浴、在宅介護支援、生活始動、日常動作訓練など総合的に支援する。			
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	人
	合計	0.00		人				

④ 施設の 状況	施設の維持管理に係る経費				施設の運営・事業に係る経費			
	維持管理経費		471,880		運営・事業等経費		12,523,885	
	光熱水費				指定管理委託料			
	保守点検委託料				その他の経費			
	賃借料				②小計		12,523,885	
	修繕費		461,080		財源			
	その他の経費		10,800		補助金等収入			
	人件費		0		使用料等収入		756,000	
	職員等		0		その他収入			
	非常勤職員		0		③年間収入合計		756,000	
①小計		471,880		④合計(①+②)-③		12,239,765 円		
④合計(①+②)-③		12,239,765 円		市民一人あたりのコスト		72.86 円		

④ 施設の 状況	利用内容	単位	実績数(過去3カ年)			H27実績(詳細)	
			H25	H26	H27	使用可能数	稼働率(%)
	居室部門 利用日数	日	365	365	365	365	100
	デイサービス等	日	305(4,553人)	310(4,356人)	310(4,896人)		
	貸館回数(会議等)	回	117(1,183人)	86(1,087人)	90(1,005人)		
	類似機能を有する公共施設	—		近隣にある公共施設		—	
特記事項	・避難所指定施設 現在は指定管理者である社会福祉協議会の拠点施設として飯高管内の地域福祉に無くてはならない施設となっている。今後も高齢化が進んで行くなか居住部門の需要は益々高くなっていくものと思われる。引き続き指定管理での運用を続けるのか、時期を見て払い下げを行うのかなどの検討が必要。入居者からの利用料金は全額指定管理者の収入となっている。						

施設カルテ

【平成27年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S01843	住所(所在地)	松阪市飯高町宮前704番地2	
		施設名称	飯高老人福祉センター(老人福祉センター(飯高))			
		根拠条例	松阪市飯高老人福祉センター条例	設置年度	昭和56年度	
		担当部署	福祉部(福祉事務所) 福祉ささえあい課	財産区分	12 公共用財産	
		設置目的	地域の高齢者、その他の住民に対し、各種の相談、健康の増進、教養の向上、レクリエーション等のための便宜を総合的に供与し、明るく生きがいのある生活の推進を図るために設置。			

② 建物の概要	設置形態	単独	用途地域等	区域外	駐車場(収容台数)	28台	
	土地	敷地面積	1210.00 m ²	所有者	市	借地期間・借地料	—
	主たる建物	建物名称	老人福祉センター(飯高)		構造・階数	鉄筋コンクリート・地上2階・地下0階	
		用途	老人施設	建築年月日	昭和57年 3月20日	建物取得費	233,470,000 円
		延床面積	849.42 m ²	所有者	市	耐震基準	新耐震基準
		耐震診断(実施年月)	不要		耐震補強(実施年月)	不要	
	万歴大 円・規 以計 上画 改 修 等 の 履	実施年度	対象建物	改修内容		費用(税込)	
	リスク・高機能化対応度	エレベーター設置済み・バリアフリー対応済					
	管理・運営上の問題点	建築後30年以上経過し、建物が老朽化しており、修繕ヶ所が多くなっている。 調理器具類も長年使用しているため、修繕及び買換え時期がきている。 3種非常勤職員で対応している。					
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項						


③ 管理・運営の概要および経費	利用時間	AM9:00~PM10:00 (6月~9月はPM10:30)	休館日	火曜日、祝日の翌日、年末年始	運営形態	直営			
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日	至	年 月 日				
	管理者・運営者名	松阪市		業務内容	センター利用者の受付、施設管理業務及び夜間管理業務				
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	2.00 人	合計

施設の維持管理に係る経費		施設の運営・事業に係る経費	
維持管理経費	3,991,697	運営・事業等経費	0
光熱水費	1,797,163	指定管理委託料	
保守点検委託料	996,300	その他の経費	
賃借料	58,645		
修繕費	792,868	②小計	0
その他の経費	346,721		
人件費	4,762,000	財源	
職員等	0	補助金等収入	
非常勤職員	4,762,000	使用料等収入	221,882
		その他収入	
①小計	8,753,697	③年間収入合計	221,882
④合計(①+②)-③	8,531,815 円	市民一人あたりのコスト	50.78 円

利用内容	単位	実績数(過去3カ年)			H27実績(詳細)	
		H25	H26	H27	使用可能数	稼働率(%)
開館日数	日	303	301	302		
利用件数	件	1,103	1,077	1,201		
利用延人数	人	11,975	11,933	13,858		
類似機能を有する公共施設	—	近隣にある公共施設			宮前診療所、飯高歯科診療所、飯高地域振興局	
特記事項	・避難場所指定あり ・引き続き、直営で施設運営、施設管理をしていく。貸館業務は有料無料を合わせて1,000件を超えており、十分に活用している。修繕料は緊急時に備えて予算化しているが、それを越える修繕が必要となれば補正等で予算化し、対応していく。 老朽化しているため、大規模な修繕が必要となる場合がある。					


施設カルテ

【平成27年度】

① 施設の基本情報			施設番号	S01915	住所(所在地)	松阪市飯高町森2126番地1				
			施設名称	グループホームいいたか(グループホームいいたか)						
			根拠条例	松阪市飯高高齢者認知症対応型共同生活介護事業所条例			設置年度	平成17年度		
			担当部署	飯高地域振興局 地域住民課		財産区分	12 公共用財産			
設置目的	すべての人々が飯高町内でいつまでも元気で暮らせるように願いを込めて建てられた。在宅で介護することが困難な認知症の高齢者に対し、家庭的な環境のもとで、食事、入浴、排泄等の日常生活の世話及び心身の機能訓練を行い、安心と尊厳のある生活を利用者が可能な限り自立して営むことが出来るよう支援する。									
② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	区域外		駐車場(収容台数)	3台		
	土地	敷地面積	1998.00 m ²		所有者	市		借地期間・借地料	—	
	主たる建物	建物名称	グループホームいいたか			構造・階数	木造(柱10.5cm角以下)・地上2階・地下0階			
		用途	老人施設		建築年月日	平成17年 5月13日		建物取得費	146,490,000 円	
		延床面積	670.11 m ²		所有者	市		耐震基準	新耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	不要			耐震補強(実施年月)	不要			
	万歴大 円・規 模 上 画 改 修 (3 等 の 履	実施年度	平成22年度		対象建物	グループホームいいたか		改修内容	費用(税込)	
			平成30~33年度			グループホームいいたか			5,574,550 円	
									10,000,000円	
リスク・高機能化対応度	平成23年 火災通報装置電話回線復旧工事 停電時に加圧ポンプが作動しないため、水道管バイパスを敷設									
管理・運営上の問題点	社会的にも高齢化が進み、多くの需要が見込まれる中、入所者も高齢化が進み、また重度化していくことが考えられる為、今後は転倒などの事故が増えることが想定される。事故防止を図る為には、職員の対人援助に差が生まれないよう意思統一をはかり、利用者や家族の声に耳を傾け、今まで以上に満足していただけるサービス提供が必要。									
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	建設費用は地方債(過疎債)、一般財源を活用。									
③ 管理・運営の概要および経費	利用時間	—		休館日	—		運営形態	指定管理		
	委託期間(指定管理の場合)	自	平成24年4月1日				至	平成29年3月31日		
	管理者・運営者名	社会福祉法人松阪市社会福祉協議会		業務内容	在宅での介護が困難な認知症の高齢者に対し、家庭的な環境のもとで、日常生活の世話及び心身の機能訓練を行い、安心と尊厳のある生活を利用者が可能な限り自立して営むことが出来るよう支援する。					
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計	0.00 人
	施設の維持管理に係る経費				施設の運営・事業に係る経費					
	維持管理経費				0					
	光熱水費									
	保守点検委託料									
	賃借料									
	修繕費									
その他の経費				②小計						
人件費				0						
職員等				0						
非常勤職員				0						
①小計				0						
④合計(①+②)-③				-4,320,000 円						
				③年間収入合計						
				4,320,000						
				市民一人あたりのコスト						
				-25.71 円						
④ 施設の状態	利用内容		単位	実績数(過去3カ年)			H27実績(詳細)			
				H25	H26	H27	使用可能数	稼働率(%)		
	入所人数 定員18名(9名×2ユニット)		人×月	210	210	216	216	100		
	類似機能を有する公共施設			近隣にある公共施設			飯高宿泊施設(森のホテルスメール)			
特記事項	・避難場所指定なし・地域に無くてはならない施設となっており、利用料金の減額など、利用者への利益還元も行われている。現在、指定管理での運用となっているが、今後は民営化に向けて、市場調査や施設修繕、家族や地元への説明会を行う予定である。 ・入所者からの利用料金は全額指定管理者の収入となり、指定管理委託料の支払いはない。指定管理者より納付金として4,320,000円を納めてもらっている。									


施設カルテ

【平成27年度】

① 施設の基本情報			施設番号	s01935	住所(所在地)	松阪市久保町276番地				
			施設名称	第五小学校区放課後児童クラブ(放課後児童クラブ施設)						
			根拠条例	松阪市放課後児童クラブ施設条例	設置年度	平成17年度				
			担当部署	福祉部(福祉事務所) こども未来課	財産区分	12 公共用財産				
			設置目的	労働などの事情により昼間保護者が家庭にいない小学生の児童を、放課後や夏休みなどの長期休業中、保護者に代わって保育することを目的とする。※小学校の余裕教室や他に利用できる公共施設等もなかったため専用施設を整備した。						
② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	商業地域		駐車場(収容台数)	—		
	土地	敷地面積	106.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	—		
	主たる建物	建物名称	放課後児童クラブ施設		構造・階数	鉄骨(4mm超)・地上1階・地下0階				
		用途	保育室		建築年月日	平成18年 3月 3日	建物取得費	21,976,500 円		
		延床面積	105.18 m ²		所有者	市		耐震基準	新耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	不要		耐震補強(実施年月)	不要				
	万歴大円・規模以上画改(修3等の履0)	実施年度	対象建物		改修内容		費用(税込)			
	リスク・高機能化対応度	ユニバーサルデザイン・バリアフリー適合施設								
	管理・運営上の問題点	利用児童数の増加に伴い現在の施設規模では地域の保育ニーズに対応できないが、増築を行う場所がない。								
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	補助金を活用した施設整備を行っているため、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」の制約がある。(処分制限期間38年)								
③ 管理・運営の概要および経費	利用時間	学校授業日 13:00~19:00 長期休業日 7:45~19:00	休館日	土日祝日		運営形態	委託			
	委託期間(指定管理の場合)	自	平成27年 4月 1日			至	平成28年 3月 31日			
	管理者・運営者名	第五ときわっ子保護者会		業務内容	就学児童の保育					
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計	0.00 人
	施設の維持管理に係る経費				施設の運営・事業に係る経費					
	維持管理経費				0					
	光熱水費									
	保守点検委託料									
	賃借料									
	修繕費									
その他の経費										
人件費				0						
職員等				0						
非常勤職員				0						
①小計				0						
④合計(①+②)-③				1,717,250 円						
				②小計						
				5,158,750						
				5,158,750						
				3,434,500						
				7,000						
				3,441,500						
				10.22 円						
④ 施設の状況	利用内容		単位	実績数(過去3カ年)			H27実績(詳細)			
				H25	H26	H27	使用可能数	稼働率(%)		
	開設日数		日	255	255	258				
	利用児童数		人	40	41	48	41	117		
	類似機能を有する公共施設		—		近隣にある公共施設		第五小学校			
特記事項	・利用児童数も多く、安定的に運営が行われていることから、引き続き施設の適正な管理運営を行っていく。 ・避難場所指定…無									


施設カルテ

【平成27年度】

① 施設の基本情報			施設番号	s02061	住所(所在地)	松阪市飯南町粥見3945番地6				
			施設名称	飯南町放課後児童クラブ(放課後児童クラブ)						
			根拠条例	松阪市放課後児童クラブ施設条例	設置年度	平成19年度				
			担当部署	福祉部(福祉事務所) こども未来課	財産区分	12 公共用財産				
		設置目的	労働などの事情により居間保護者が家庭にいない小学生の児童を、放課後や夏休みなどの長期休業中、保護者に代わって保育することを目的とする。※平成16年度より飯南体育センターの事務室を利用し放課後児童クラブを運営していたが、利用児童数の増加に伴い専用施設の整備を行った。							
② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	区域外		駐車場(収容台数)	—		
	土地	敷地面積	258.16 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	—		
	主たる建物	建物名称	放課後児童クラブ			構造・階数	木造(柱10.5cm角超)・地上2階・地下0階			
		用途	保育室		建築年月日	平成20年 2月 15日	建物取得費	21,873,100 円		
		延床面積	115.93 m ²		所有者	市		耐震基準	新耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	不要			耐震補強(実施年月)	不要			
	万歴大 円・規 以上計 模 上画改 —(修 3等 0の 0履	実施年度	対象建物		改修内容			費用(税込)		
	リスク・高機能化対応度	ユニバーサルデザイン・バリアフリー適合施設								
	管理・運営上の問題点	特になし								
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	補助金を活用した施設整備を行っているため、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」の制約がある。(処分制限期間24年)								
③ 管理・運営の概要および経費	利用時間	学校授業日 長期休業日	14:00~18:15 7:30~18:15	休館日	日祝日		運営形態	委託		
	委託期間(指定管理の場合)	自	平成27年 4月 1日			至	平成28年 3月 31日			
	管理者・運営者名	飯南放課後児童クラブ親の会		業務内容	就学児童の保育					
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計	0.00 人
	施設の維持管理に係る経費				施設の運営・事業に係る経費					
	維持管理経費				0	運営・事業等経費				5,788,149
	光熱水費					指定管理委託料				
	保守点検委託料					その他の経費				5,788,149
	賃借料					②小計				5,788,149
	修繕費					財源	補助金等収入			
その他の経費					使用料等収入					
人件費				0	その他収入					
職員等				0	市単補助				121,000	
非常勤職員				0	③年間収入合計				3,891,000	
①小計				0	④合計(①+②)-③				1,897,149 円	
					市民一人あたりのコスト				11.29 円	
④ 施設の状況	利用内容		単位	実績数(過去3カ年)			H27実績(詳細)			
				H25	H26	H27	使用可能数	稼働率(%)		
	開設日数		日	252	258	254				
	利用児童数		人	24	25	31	36	86		
	類似機能を有する公共施設		—		近隣にある公共施設		粥見小学校、飯南地域振興局			
特記事項	・柿野小学校区及び粥見小学校区の児童が利用しており、安定的に運営が行われていることから、引き続き施設の適正な管理運営を行っていく。 ・避難場所指定…無									


施設カルテ

【平成27年度】

① 施設の基本情報		施設番号	s02125	住所(所在地)	松阪市荒木町16番地					
		施設名称	港小学校区放課後児童クラブ(放課後児童クラブ施設)							
		根拠条例	松阪市放課後児童クラブ施設条例	設置年度	平成20年度					
		担当部署	福祉部(福祉事務所) こども未来課	財産区分	12 公共用財産					
		設置目的	労働などの事情により居間保護者が家庭にいない小学生の児童を、放課後や夏休みなどの長期休業中、保護者に代わって保育することを目的とする。※小学校の余裕教室や他に利用できる公共施設等もなかったことから、平成17年度より民間施設を借りて保育を実施してきたが、利用児童数の増加等に伴い専用施設を整備した。							
② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	市街化調整区域		駐車場(収容台数)	—		
	土地	敷地面積	104.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	—		
	主たる建物	建物名称	放課後児童クラブ施設			構造・階数	鉄骨(4mm超)・地上1階・地下0階			
		用途	保育室		建築年月日	平成21年 3月 16日	建物取得費	21,157,500 円		
		延床面積	103.32 m ²		所有者	市		耐震基準	新耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	不要			耐震補強(実施年月)	不要			
	万歴大 円・規 模以 上画 改 修 等 の 履 行	実施年度				対象建物				費用(税込)
リスク・高機能化対応度										
管理・運営上の問題点		特になし								
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項		補助金を活用した施設整備を行っているため、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」の制約がある。(処分制限期間38年)								
③ 管理・運営の概要および経費	利用時間	学校授業日 土曜日・長期休業日	終業30分前~18:30 7:45~18:30	休館日	日祝日		運営形態	委託		
	委託期間(指定管理の場合)	自	平成27年 4月 1日			至	平成28年 3月 31日			
	管理者・運営者名	みなとこどもクラブ保護者会		業務内容	就学児童の保育					
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計	0.00 人
	施設の維持管理に係る経費				施設の運営・事業に係る経費					
	維持管理経費				7,560	運営・事業等経費				6,934,880
	光熱水費					指定管理委託料				
	保守点検委託料					その他の経費				6,934,880
	賃借料					②小計				6,934,880
	修繕費				7,560	財源				
その他の経費					補助金等収入				4,392,000	
人件費				0	使用料等収入					
職員等				0	その他収入					
非常勤職員				0	市単補助				4,000	
①小計				7,560	③年間収入合計				4,396,000	
④合計(①+②)-③				2,546,440 円		市民一人あたりのコスト				15.16 円
④ 施設の状況	利用内容		単位	実績数(過去3カ年)			H27実績(詳細)			
				H25	H26	H27	使用可能数	稼働率(%)		
	開設日数		日	252	251	254				
	利用児童数		人	17	19	32	36	88		
	類似機能を有する公共施設		—		近隣にある公共施設		港小学校、港地区市民センター			
特記事項	・利用児童数も多く、安定的に運営が行われていることから、引き続き施設の適正な管理運営を行っていく。 ・避難場所指定…無									


施設カルテ

【平成27年度】

① 施設の基本情報			施設番号	s02173	住所(所在地)	松阪市殿町1198番地2				
			施設名称	幸小学校区放課後児童クラブ(放課後児童クラブ施設)						
			根拠条例	松阪市放課後児童クラブ施設条例	設置年度	平成21年度				
			担当部署	福祉部(福祉事務所) こども未来課	財産区分	12 公共用財産				
設置目的	労働などの事情により昼間保護者が家庭にいない小学生の児童を、放課後や夏休みなどの長期休業中、保護者に代わって保育することを目的とする。※平成16年度より小学校旧木造校舎を利用し保育を実施してきたが、施設の老朽化に伴い取り壊されることとなり、他に利用できる公共施設等もなかったため専用施設を整備した。									
② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	第二種住居地域		駐車場(収容台数)	—		
	土地	敷地面積	137.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	—		
	主たる建物	建物名称	放課後児童クラブ施設		構造・階数	鉄骨(4mm超)・地上1階・地下0階				
		用途	保育室		建築年月日	平成22年 3月 15日	建物取得費	23,490,600 円		
		延床面積	136.52 m ²		所有者	市		耐震基準	新耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	不要		耐震補強(実施年月)	不要				
	万歴大円・規模以上画改(修繕)の履	実施年度	対象建物		改修内容		費用(税込)			
	リスク・高機能化対応度	ユニバーサルデザイン・バリアフリー適合施設								
	管理・運営上の問題点	特になし								
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	補助金を活用した施設整備を行っているため、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」の制約がある。(処分制限期間38年)								
③ 管理・運営の概要および経費	利用時間	学校授業日 14:30~18:00 土曜日・長期休業日 8:00~18:00	休館日	日祝日	運営形態	委託				
	委託期間(指定管理の場合)	自	平成27年 4月 1日		至	平成28年 3月 31日				
	管理者・運営者名	さいわいっこKIDSクラブ保護者会		業務内容	就学児童の保育					
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計	0.00 人
	施設の維持管理に係る経費				施設の運営・事業に係る経費					
	維持管理経費				46,440	運営・事業等経費				3,683,120
	光熱水費					指定管理委託料				
	保守点検委託料					その他の経費				3,683,120
	賃借料					②小計				3,683,120
	修繕費				46,440	財源				
その他の経費					補助金等収入				2,453,000	
人件費				0	使用料等収入					
職員等				0	その他収入					
非常勤職員				0	市単補助				3,000	
①小計				46,440	③年間収入合計				2,456,000	
④合計(①+②)-③				1,273,560 円		市民一人あたりのコスト			7.58 円	
④ 施設の状況	利用内容		単位	実績数(過去3カ年)			H27実績(詳細)			
				H25	H26	H27	使用可能数	稼働率(%)		
	開設日数		日	258	256	253				
	利用児童数		人	51	64	54	62	87		
	類似機能を有する公共施設		—		近隣にある公共施設		幸小学校、幸公民館			
特記事項	・利用児童数も多く、安定的に運営が行われていることから、引き続き施設の適正な管理運営を行っていく。 ・避難場所指定…無									

施設カルテ

【平成27年度】

① 施設の基本情報		施設番号	s02236	住所(所在地)	松阪市嬉野中川町1057番地		
		施設名称	中川小学校区放課後児童クラブ(放課後児童クラブ施設)				
		根拠条例	松阪市放課後児童クラブ施設条例	設置年度	平成23年度		
		担当部署	福祉部(福祉事務所) こども未来課	財産区分	12 公共用財産		
		設置目的	労働などの事情により居間保護者が家庭にいない小学生の児童を、放課後や夏休みなどの長期休業中、保護者に代わって保育することを目的とする。※平成14年4月より専用施設で放課後児童クラブを実施してきたが、利用児童数の増加に伴い既存施設では手狭となったため、平成23年度に専用施設の建替えを行った。				

② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	第一種住居地域		駐車場(収容台数)	—		
	土地	敷地面積	92.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	—		
	主たる建物	建物名称	放課後児童クラブ施設			構造・階数	鉄骨(4mm超)・地上2階・地下0階			
		用途	保育室		建築年月日	平成24年 3月 16日	建物取得費	46,158,000 円		
		延床面積	264.00 m ²		所有者	市		耐震基準	新耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	不要			耐震補強(実施年月)	不要			
	万歴大 円・規 模以 上画 改 修 等 の 履 行	実施年度	対象建物		改修内容			費用(税込)		
	リスク・高機能化対応度	ユニバーサルデザイン・バリアフリー適合施設								
	管理・運営上の問題点	特になし								
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	補助金を活用した施設整備を行っているため、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」の制約がある。(処分制限期間38年)								


③ 管理・運営の概要および経費	利用時間	学校授業日 11:30~19:00 土曜・長期休業日 7:30~19:00	休館日	日祝日	運営形態	委託				
	委託期間(指定管理の場合)	自	平成27年 4月 1日	至	平成28年 3月 31日					
	管理者・運営者名	社会福祉法人清翠会わかすぎ保育園		業務内容	就学児童の保育					
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計	0.00 人

③ 管理・運営の概要および経費	施設の維持管理に係る経費				施設の運営・事業に係る経費				
	維持管理経費		75,600		運営・事業等経費		12,807,300		
	光熱水費				指定管理委託料				
	保守点検委託料				その他の経費		12,807,300		
	賃借料				②小計		12,807,300		
	修繕費		75,600		財源		補助金等収入		8,535,000
	その他の経費				使用料等収入				
	人件費		0		その他収入				
	職員等		0		市単補助		4,000		
	非常勤職員		0		③年間収入合計		8,539,000		
①小計		75,600		④合計(①+②)-③		4,343,900 円		市民一人あたりのコスト	25.86 円

④ 施設の状況	利用内容	単位	実績数(過去3カ年)			H27実績(詳細)	
			H25	H26	H27	使用可能数	稼働率(%)
	開設日数	日	282	282	265		
	利用児童数	人	69	73	86	98	87
	類似機能を有する公共施設	—		近隣にある公共施設		中川小学校	
特記事項	・利用児童数も多く、安定的に運営が行われていることから、引き続き施設の適正な管理運営を行っていく。 ・避難場所指定…無						

施設カルテ

【平成27年度】

① 施設の基本情報		施設番号	s00140	住所(所在地)	松阪市小片野町729番地4						
		施設名称	南小学校区放課後児童クラブ(放課後児童クラブ施設)								
		根拠条例	松阪市放課後児童クラブ施設条例	設置年度	昭和63年度						
		担当部署	福祉部(福祉事務所) こども未来課		財産区分	12 公共用財産					
		設置目的	労働などの事情により居間保護者が家庭にいない小学生の児童を、放課後や夏休みなどの長期休業中、保護者に代わって保育することを目的とする。※平成21年4月1日開設時より教育委員会事務局が所管する「松阪市小片野教育集会所」を無償貸与してもらい事業を実施してきましたが、公共施設マネジメントによる施設見直しにより、今後の使用について教育集会所として使用しないとの結論が出された。今後は、放課後児童クラブとしての利用のみとなるため平成27年4月1日所管換した。								
② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	区域外		駐車場(収容台数)	8台			
	土地	敷地面積	652.41 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	—			
	主たる建物	建物名称	放課後児童クラブ施設			構造・階数	木造(柱10.5cm角以下)・地上1階・地下0階				
		用途	保育室		建築年月日	昭和63年12月7日	建物取得費	14,647,000 円			
		延床面積	144.85 m ²		所有者	市		耐震基準	新耐震基準		
		耐震診断(実施年月)	不要			耐震補強(実施年月)	不要				
	万歴大 円・規 模以 上画 改 修 (3等 0履 0履)	実施年度				対象建物			改修内容	費用(税込)	
	リスク・高機能化対応度										
	管理・運営上の問題点	老朽化が進み維持修繕に費用がかかる状況である。									
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	施設の老朽化も考慮し、公民館や隣保館などへ拠点を移していくうえで、さらに学校・家庭・地域との連携を深め、共に学び合える人権教育の場を充実させていく。									
③ 管理・運営の概要および経費	利用時間	学校授業日 長期休業日	下校時~18:00 8:00~18:00	休館日	土日祝日		運営形態	委託			
	委託期間(指定管理の場合)	自	平成27年 4月 1日			至	平成28年 3月 31日				
	管理者・運営者名	南どんぐりっ子クラブ保護者会		業務内容	就学児童の保育						
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計	0.00 人	
	施設の維持管理に係る経費				施設の運営・事業に係る経費						
	維持管理経費				49,160	運営・事業等経費			997,000		
	光熱水費					指定管理委託料					
	保守点検委託料				36,720	その他の経費			997,000		
	賃借料					②小計			997,000		
	修繕費				8,640	財源	補助金等収入				
その他の経費				3,800	使用料等収入						
人件費				0	その他収入						
職員等				0	市単補助			7,000			
非常勤職員				0	③年間収入合計			7,000			
①小計				49,160	④合計(①+②)-③			1,039,160 円			
④合計(①+②)-③				1,039,160 円			市民一人あたりのコスト			6.19 円	
④ 施設の状況	利用内容		単位	実績数(過去3カ年)			H27実績(詳細)				
				H25	H26	H27	使用可能数		稼働率(%)		
	開設日数		日	239	241	241					
	利用児童数		人	7	11	11	50		22		
	類似機能を有する公共施設		—			近隣にある公共施設		南小学校・小片野集会所(旧地改)			
特記事項	昭和45年以降の同和対策事業において、人権・同和問題解決の拠点として建設された施設である。部落差別を解消していく取組を中心にすえ、地域の課題を解決するための講座、学級および人権講演会・学習会を実施してきた。										